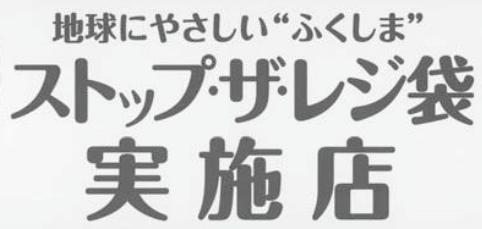


**小売事業者の皆さんへ
「ストップ・ザ・レジ袋実施店」
参加登録制度**

福島県、県内市町村、消費者団体、大手スーパー・マーケット事業者等で「福島県におけるレジ袋の削減に関する協定」の締結が行われました。

「循環型社会形成に向けた廃棄物減量化」「地球温暖化対策（温室効果ガス削減）」「石油資源の有効活用などの観点から、6月1日から県内のスーパー・マーケットで、レジ袋の無料配布中止の取り組みが開始されました。小野町でもヨークベニマルの2店舗が7月1日から実施しています。福島県はレジ袋削減運動の更なる拡大として、「ストップ・ザ・レジ袋実施店」の参加登録制度を始めることとしました。制度の概要是次のとおりです。



店頭掲示用登録ステッカー

● 参加登録

参加登録を希望する場合、町を経由して福島県へ申し込みをします。

県は申込書を受理後、「実施店」として登録し、登録ステッカー（店頭掲示用）を交付します。

また、県のホームページ等で公表します。

● 取り組みの促進

実施店は消費者にレジ袋を無料で配布しないとともに、マイバッグ等の持参による「環境にやさしい買い物」を呼びかけるなど、レジ袋削減を図る活動に努めます。

● その他

実施店の申し込み内容に変更が生じる場合は、登録の変更をすることができます。また、登録の辞退も可能です。

**◆ 問い合わせ
町民生活課**

☎ 024-521-7594

✉ メール
labour-cc@pref.fukushima.jp

**◆ 職場のトラブル解決
サポートします**

**職場の労使
困りごと相談会**

人事労務管理の個別化、雇用形態の変化、昨年度後半以降の経済・雇用情勢の急速な悪化等により、職場におけるトラブル（紛争）が増加しています。

福島労働局では、県内全ての労働基準監督署内に「総合労働

相談会を行います。
費用は無料です。（秘密厳守）
なお、労使困りごと相談は、
来所、電話、メールで随時受け付けしていますので、お気軽にご相談ください。

個別労働関係紛争に関する援助を求められた場合には、労働局長の助言・指導や紛争調整委員会によるあっせんにより、解決に向けて無料でお手伝いをします。

職場でのトラブルにお悩みの方、トラブルの発生が心配な方、人事・労務などで疑問をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

◆ 問い合わせ・相談
場所
郡山市労働福祉会館
郡山市虎丸町7番7号
10月18日(日)
午前10時～午後3時

◆ 問い合わせ・相談
福島県労働局総合労働相談センター（女性相談員がいます）
☎ 024-536-4600
郡山総合労働相談センター
☎ 024-922-11380